

「消したかな」あなたを守る 合言葉

～秋の全国火災予防運動にあわせ、市内では様々な活動が行われました～

秋季消防連合観閲式と防火パレード



福島県消防協会本宮支部では、11月7日に、白沢運動場で秋季消防連合観閲式を行いました。

本宮市消防団、大玉村消防団、本宮市女性消防協力隊など約550名が参加し、服装や消防車両を点検する通常点検を受けた後、中隊訓練、ラッパ隊によるドリル演奏、分列行進などを行い、日頃の訓練の成果を披露しました。終了後は、消防団対抗ソフトボール大会が行われ、親交を深めました。

また、同日、正午より、本宮市消防団による市内防火パレードが実施され、消防団、女性消防協力隊、南消防署の皆さんが消防車両で市内を巡回し、火災予防を呼びかけました。



住宅用火災警報器の 設置促進PR活動

本宮市女性消防協力隊は、11月7日に住宅用火災警報器設置促進PR活動を行いました。

市内の店舗前などで、啓発用チラシやティッシュを配りながら、設置が義務化される平成23年6月に向けて設置普及を図るPR活動を行いました。

みなさんのお宅では、取付けはもうお済みですか。



一日消防団長と 一日消防署長が 防火を呼びかけました

福島県消防協会本宮支部と南消防署では、毎年、秋の全国火災予防運動週間にあわせて、一日南消防署長と一日本宮市消防団長を任命し、防火啓蒙活動を行っています。

今年も11月9日に行われ、一日消防署長に岡野理さん(高木井戸上)、一日消防団長に渡辺理那さん(稲沢字榎平)が任命され、市内事業所や幼稚園などを訪問し『火の取扱いに気をつけてください』と注意を呼びかけました。



▲一日消防団長を務めた渡辺理那さん(前列左)、一日消防署長を務めた岡野理さん(前列右)



雪の季節です！ 除雪作業へご協力をお願い



〈道路沿いの皆さんへ〉

- 出入口の除雪は各戸の協力で
道路の安全を確保するため、降雪時に除雪作業を行います。そのため、作業上、各戸の出入り口に雪が残る場合がありますので、お手数でも出入り口の除雪は、各戸のご協力をお願いします。
- 歩道除雪は皆さんの協力で
歩道の除雪は、皆さんのご協力をお願いします。
- 消火栓や防火水槽の除雪は皆さんの協力で
消火栓・防火水槽はいつでも使用できるように、あらかじめ除雪を行い確認しておきましょう。
- 道路に雪を出すことはやめましょう
道路への排雪は交通事故の原因となります。絶対にやめましょう。
- 側溝のふたはきちんと閉めましょう
ふたの開けっ放しは除雪の妨げとなり、歩行者にも危険ですので、開けたら忘れずに閉めましょう。

〈ドライバーの皆さんへ〉

- 路上駐車は絶対にやめましょう
路上駐車は除雪作業の妨げとなり、多くの人の迷惑となります。絶対にやめましょう。
- 除雪作業中は一時通行止めにする場合があります
除雪作業は、危険防止や効率的な除雪作業のため、除雪中の区間を通行止めにする場合がありますのでご協力ください。
- 通行は児童・生徒・高齢者を優先的に
雪道は、特に道路幅が狭くなります。児童・生徒・お年寄りに配慮した運転をお願いします。
- ◆問い合わせ先
本宮市役所建設課 (☎内線143)
白沢総合支所産業建設課 ☎44-2115
《県道の場合は》
二本松土木事務所業務課(☎22-1151)

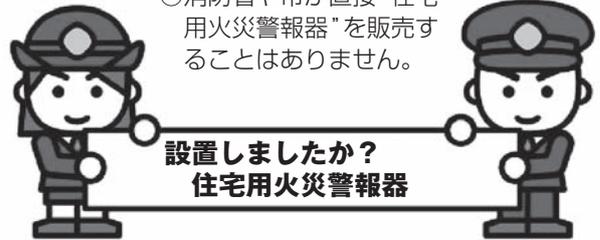
平成23年6月1日から

今お住まいの住宅にも住宅用火災警報器の設置が義務となります

住宅火災では、多くの方が「逃げ遅れ」により、尊い命を失っています。

火災発生にいち早く気づくためには、住宅用火災警報器を設置することが、最も効果があります。お早めに設置しましょう。

- どこに設置するの？
○普段寝室に使用している部屋
○寝室のある階の階段
※台所は設置を推奨しています。
- どこで購入できるの？
○ホームセンターや家電販売店等で購入できます。
○NSマーク(国の基準に適合)付のものを選びましょう。
- 不適正訪問販売等にご注意！
○消防署や市が直接“住宅用火災警報器”を販売することはありません。



安達地方広域行政組合消防本部 ☎22-1211
本宮市役所 生活安全課 ☎33-1111
白沢総合支所 市民福祉課 ☎44-2114

市では、農業振興事業の一環として、首都圏における「農産物の販路拡大」を進めています。私は「農業が元気になるならば、地域の活性化は望めない」と考えており、これからも重点的に取り組んでいきます。

市内で生産される安全でおいしい農産物は、学校給食への活用など「地産地消」が基本ですが、これからは「地産外消」も重要になってきます。農産物の販売ルートを確認することにより、農家の皆さんは安心して農産物の生産ができ、所得の向上にもつながっていきます。



ふるさと交流市場のテープカットの様子

この市場は、単に産直品販売にとどまらず、産地との連携・交流促進、学校給食を通じた食育の応援、杉並区内商店街活性化支援という大きな構想を抱いており、本市の農産物はもとより様々な特産品の販売が可能で

このため、作る人、売る人、更には加工や流通等を含め、農・商・工が連携し、一体となった取り組みにより、この大きなチャンスを活かしていきたいと思

シリーズ 「未来に輝くまちづくり」(28)

本宮市長 佐藤嘉重

現在は、板橋区上板橋商店街のアンテナショップ「とれたて村」への常時出店と、杉並区高円寺パル商店街事務所をお借りし、月4回の直売会を実施しています。

また本年10月には、杉並区内100の商店街で組織された「株協働すぎなみ」が、「ふるさと交流市場」を開設しました。本市の首都圏における信頼と実績が認められ、「是非とも協力してほしい」との出店要請をいただくとともに、オープニングセレモニーではテープカットの榮譽に預かりました。